

第2部 後期基本計画

第1章 総論（後期基本計画の概要）

1. 基本計画の構成

この基本計画は、第1部「後期基本計画の策定にあたって」、第2部「後期基本計画」の2部で構成されており、第1部「後期基本計画の策定にあたって」は「基本計画の目的と策定意義」「計画期間と構成」「計画の背景」「市民意向調査の概要」「前期基本計画の総括」「市の将来人口」「財政計画」の7章、第2部「後期基本計画」は「総論」「重点プロジェクト」「施策の体系」「各論」（計画分野別に「環境と都市基盤」「地域と経済」「文化と教育」「福祉と健康」の4つの柱）「計画の推進」の5章から成り立っています。

第2部「各論」及び「計画の推進」では、各施策分野の施策を、「現況と課題」「施策の方向性」「成果・活動指標」「主な事業」及び「主な取組」として計画しています。本計画では、新たに「成果・活動指標」と「主な事業」を設定し、第4次基本構想の実現に向けた、より具体的な計画としています。

（1）現況と課題

施策ごとに、市民ニーズを踏まえ、目標実現のための施策の現況と課題を明らかにしました。

（2）施策の方向性

施策ごとに、基本構想で示された施策の大綱及び現況と課題を踏まえ、施策の方向性を明らかにしました。

（3）成果・活動指標^{※1} （中間答申には掲載していません。）

施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を明らかにしました。

（4）主な事業^{※2} （中間答申には掲載していません。）

施策ごとに、課題を解決し、成果・活動指標を達成するために、中期財政計画を踏まえて、今後5年以内に進める主な事業とその実施年度を明らかにしました。

（5）主な取組

施策ごとに、課題を解決するために、今後5年以内に進める取組の内容を明らかにしました。

この基本計画で明示した各施策は、別途策定する「実施計画」で、その具体的な事業内容、事業年度、事業費などを明らかにします。

※1 成果・活動指標は、施策ごとに、課題を解決するために達成すべき指標及び活動を定めていますが、一部には、達成が極めて困難ですが、目指すべきものとして設定された指標もあります。行政活動の透明性を高め、市民満足度が高まることが期待されます。

※2 主な事業の実施年度は、現時点での想定です。今後の社会経済、制度改正などに応じて、実施計画の中で対応していくこととなります。

2. 施策の大綱（目標）

第4次基本構想では、将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」の実現に向け、4つの計画分野ごとに目標を立てました。その実現のために、本計画では施策の具体化・体系化を図っていきます。

（1）みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺をはじめとするまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、可燃ごみの安定的な処理体制の確立や更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

（2）ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動をいかして、コミュニティの充実を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

（3）豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境を更に高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興及び歴史的文化遺産の保全と継承、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

(4) だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、福祉のまちづくり、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、医療体制の充実に高い関心を持っています。

制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

3. 重点プロジェクト（中間答申には掲載していません。）

第4次基本構想では、社会潮流や市の現状（主要な特徴と課題）を踏まえて、4つの柱を貫いて重点的に施策を展開するものとして、①みどりと環境衛生、②にぎわいを創出するまちづくり、③子ども・高齢者・共生社会、④市民の参加と協働の推進、⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本として重点政策とし、前期基本計画では重点プロジェクトを設定しています。

これを踏まえ、本計画では、重点政策を推進するための、重点プロジェクトを設定します

4. 計画の推進

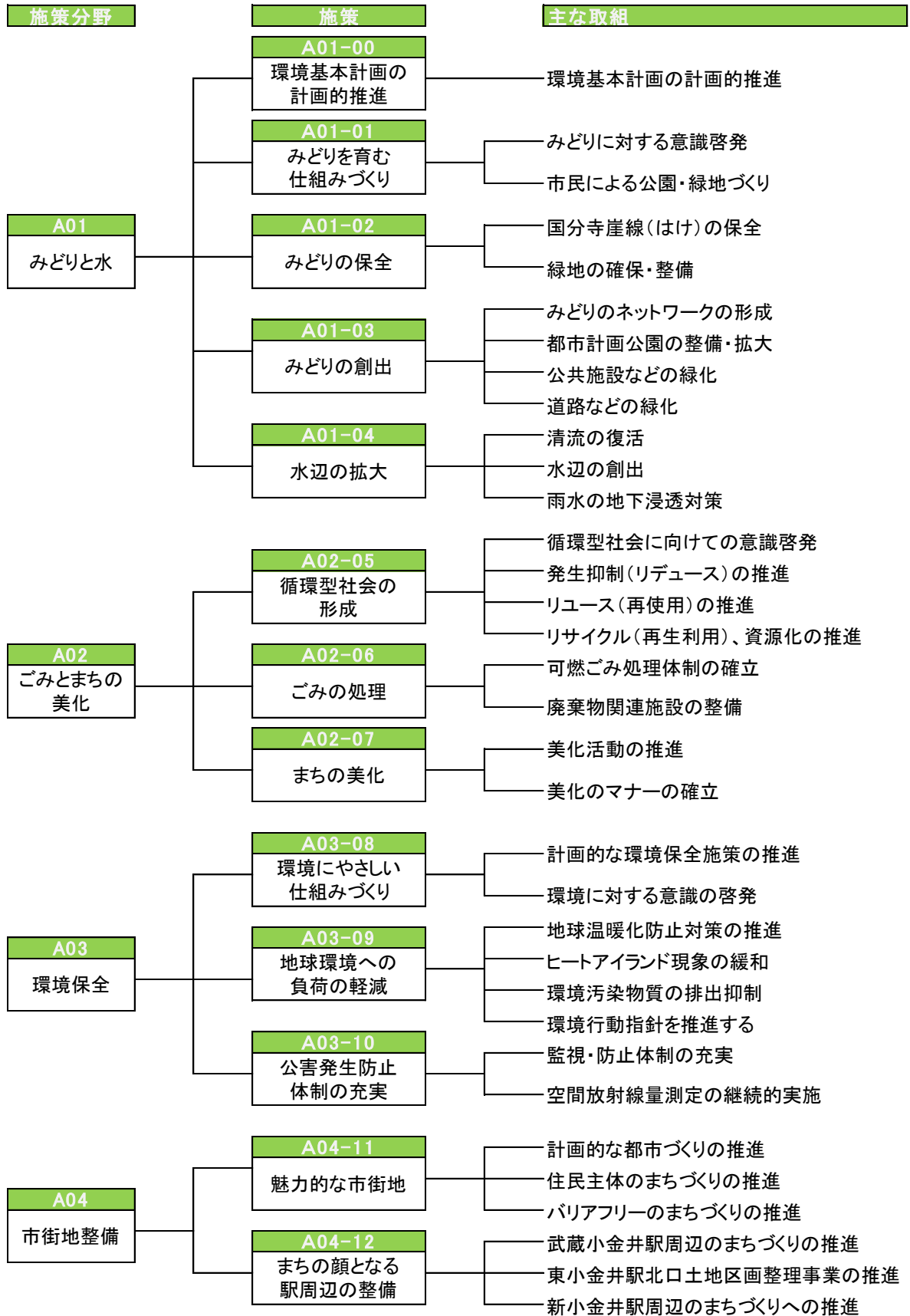
第4次基本構想の将来像実現に向けて、4つの柱と重点プロジェクトを推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

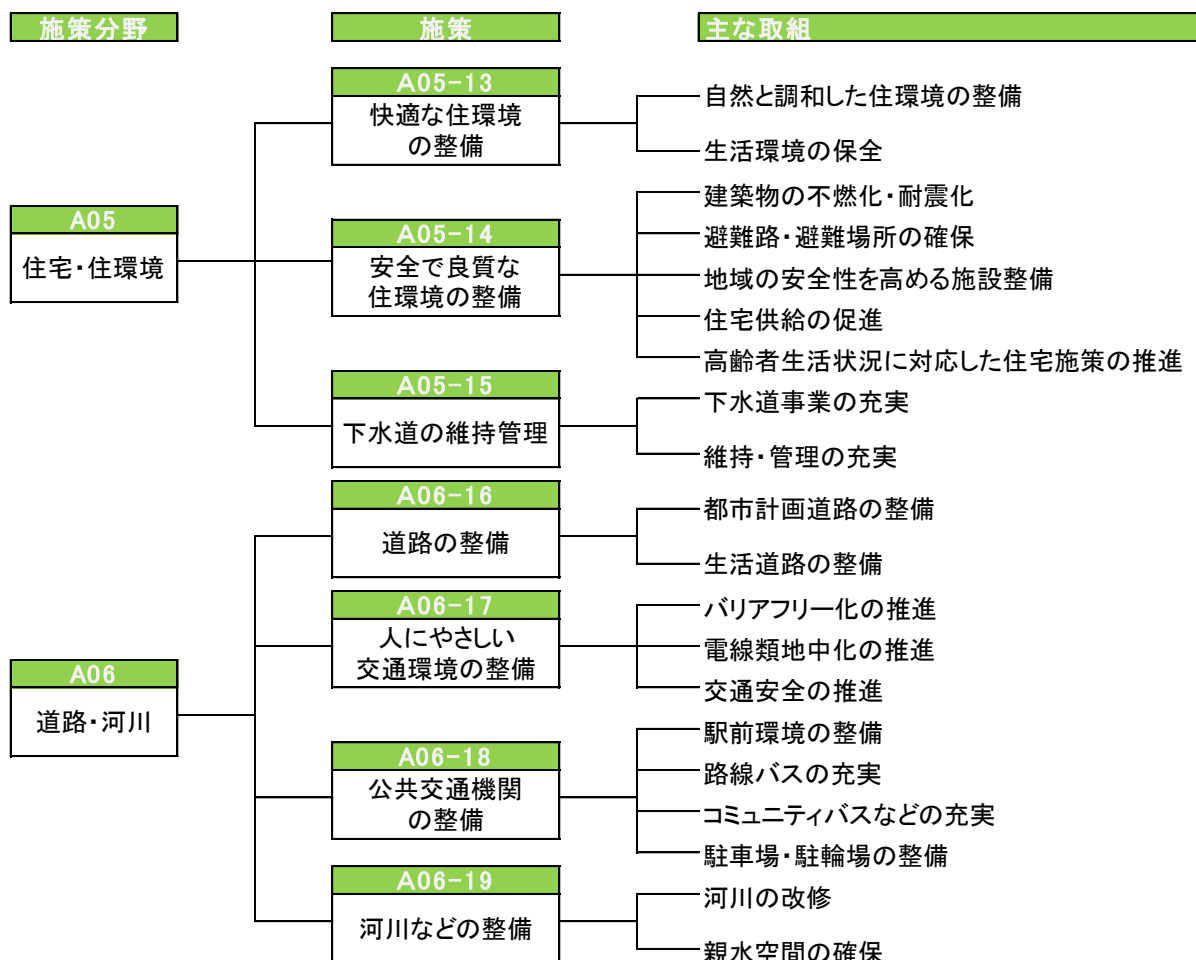
第2章 重点プロジェクト (中間答申には掲載していません。)

第3章 施策の体系図

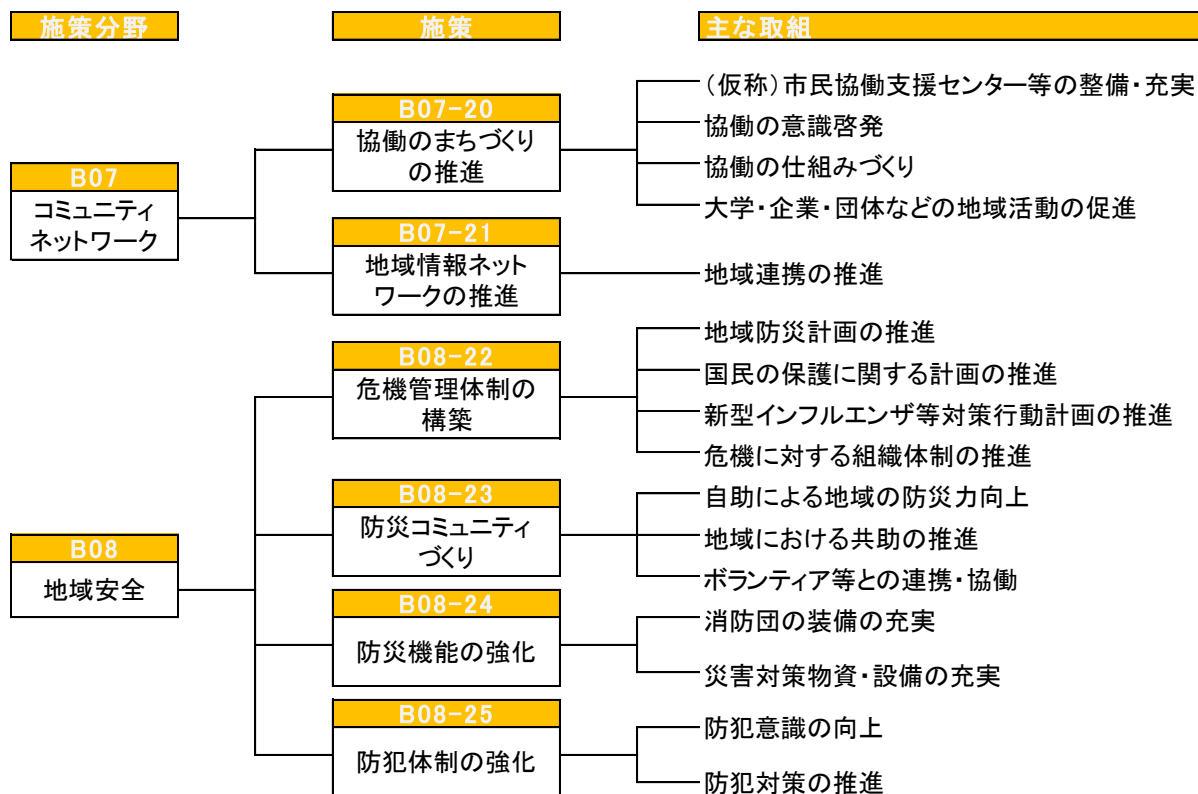
将来像の実現に向けて、4つの柱の下に、25の施策分野を設定し、施策の体系化を図りました。

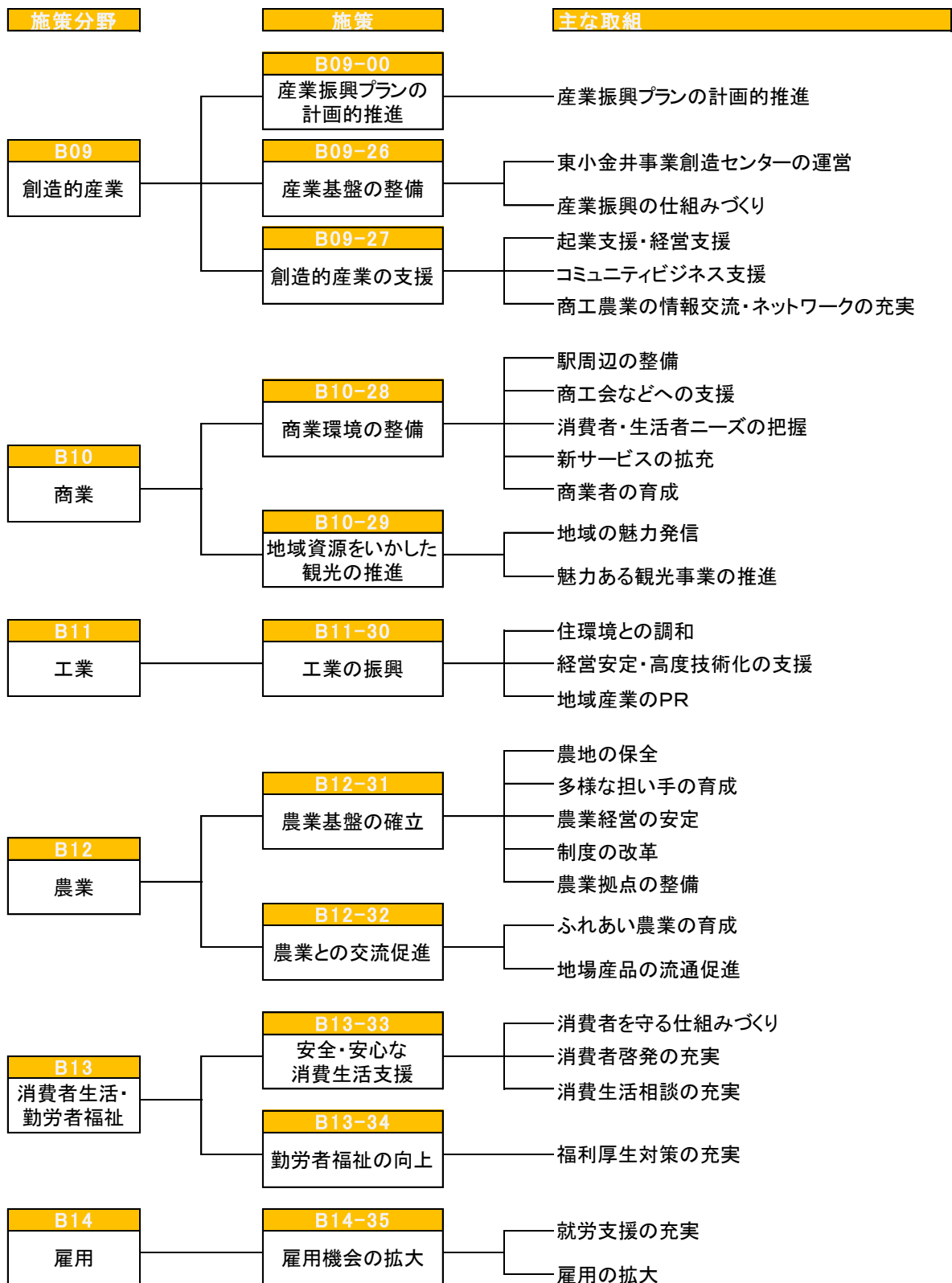
1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）



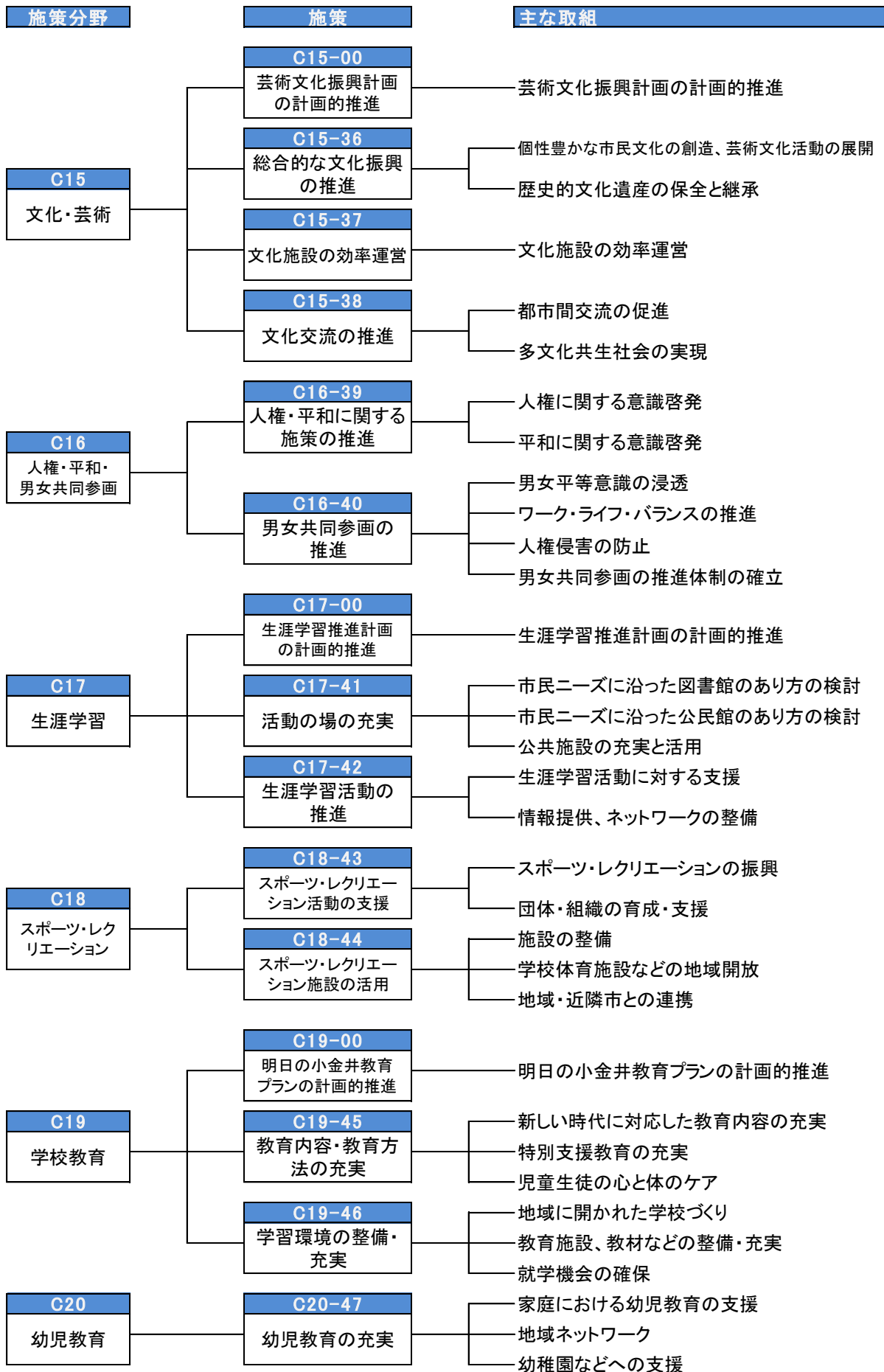


2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

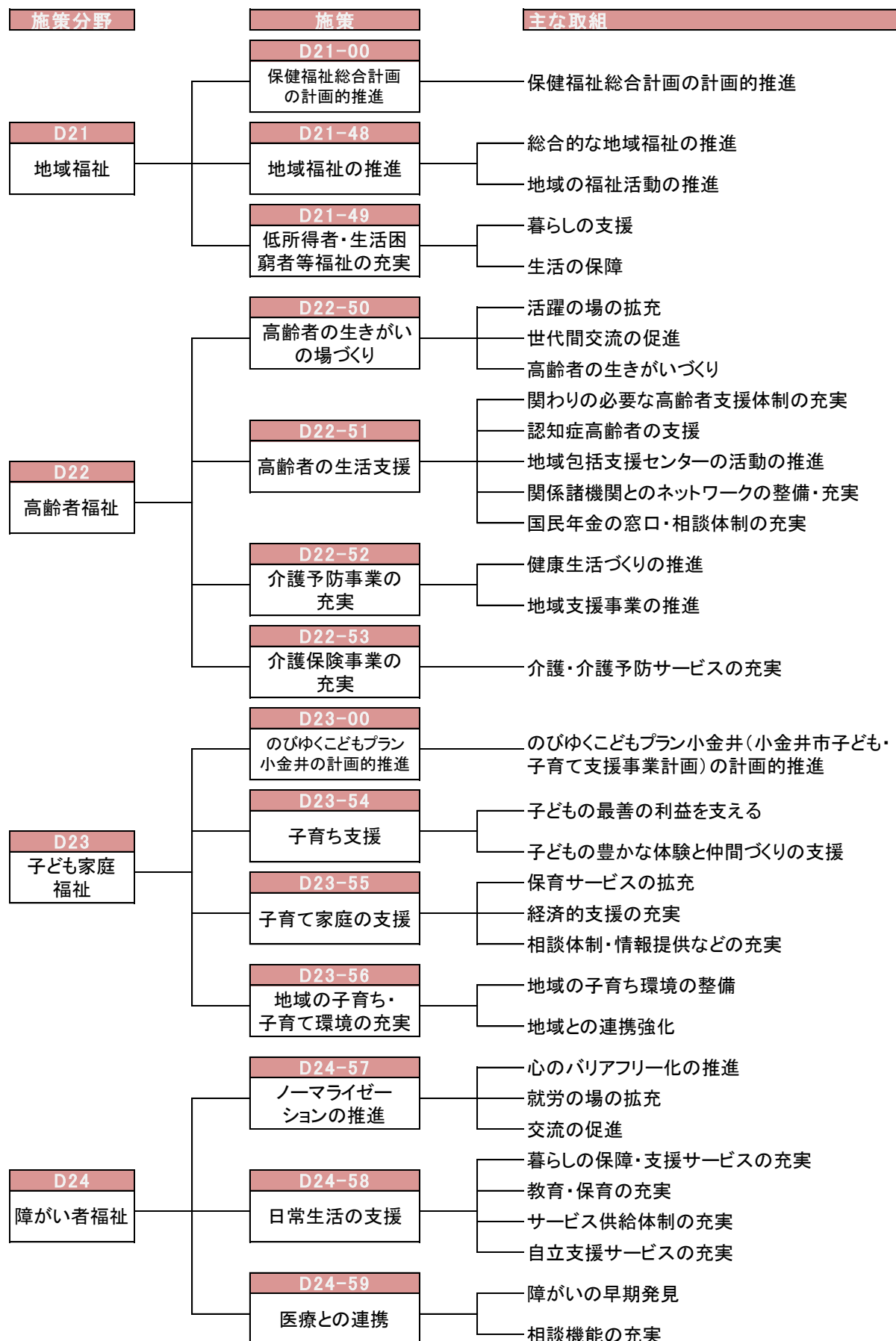


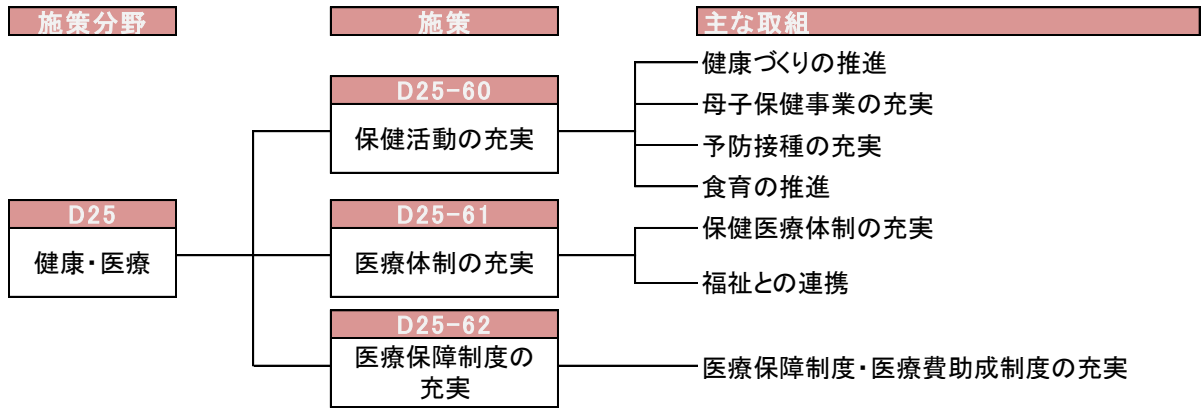


3 豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）



4 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）





5 基本構想実現のために（計画の推進）

